

平成 2 9 年 4 月 7 日開催

第 1 回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

平成29年度 第1回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 平成29年4月7日(金)
 2. 開催時刻 開 刻 13時30分
 閉 刻 14時08分
 3. 開催場所 遠軽町議会議場
 4. 出席委員 16人

会	長	18番	新国	純一
会	長職務代理者	17番	上野	善博
委	員	1番	菅井	誠
委	員	2番	西原	弘子
委	員	3番	梶田	政實
委	員	5番	林	秀和
委	員	6番	須藤	智弘
委	員	8番	中村	肇
委	員	9番	岡田	一司
委	員	10番	菅井	美德
委	員	11番	遠藤	政彌
委	員	12番	服部	紘雄
委	員	13番	大河原	正一
委	員	14番	石丸	博雄
委	員	15番	相田	幸博
委	員	16番	小野	人司

5. 欠席委員 2人

委	員	4番	鈴木	和弘
委	員	7番	早川	剛司

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委	員	14番	石丸	博雄
委	員	5番	林	秀和

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 小川 哲也

第3 報告第1号 農業委員会事務局職員の任免について

報告第2号 平成28年度農業委員会事務報告について

議案第1号 平成29年度遠軽町農業委員会活動日程等について

議案第2号 農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第4号 現況証明願いについて

7. 出席農業委員会事務局職員

事務局 長	河本 伸二
農地・農業振興担当係長	小川 哲也
農地・農業振興担当係長	森谷 智之
農地・農業振興担当係長	大西 晋吾
農地・農業振興担当係長	梶田 淳一
農地・農業振興担当主任	原 吉生

8. 会議の概要

議長 ただ今から、本日招集された平成29年度第1回（H29.4.7）遠軽町農業委員会総会を開催いたします。
本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員16名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

議長 次に、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、14番 石丸委員、5番 林委員の両名を指名します。

議長 次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。
(事務局長 諸般の報告)

◆ 諸般の報告

1. H29.3.6（月）13：30～
第12回農業委員会総会

2. H29.3.7（火）～17（金）
第2回遠軽町議会（定例会）
新国会長、河本事務局長出席

3. H29.3.15（水）13：00～
平成28年度遠紋地区農業委員会職員研修会【紋別市役所】小川係長、原主任出席
【内 容】
北海道農業会議の乾次長を講師に迎え、農地利用最適化交付金についての説明と農業委員改選の注意点について説明がありました。

4. H29.3.21（火）13：30～
平成28年度第2回遠軽支所農業改良推進協議会【遠軽町役場3階中会議室】河本事務局長出席
【内 容】
平成28年度の一般普及課題と重点普及課題の報告や新年度に向けての意見交換を行いました。

5. H29.3.22(水)13:00～
北海道農業会議第82回総会【札幌市第2水産ビル】新国会長、河本事務局長出席
【内 容】
役員改選のほか、平成29年度の事業計画案と予算案の承認を行いました。
6. H29.3.22(水)15:30～
農業委員会等研修会【札幌市かでの2・7】新国会長、相田委員、石丸委員、大河原委員、小野委員、早川委員、河本事務局長出席
【内 容】
全国農業会議所 柚木事務局長を講師に迎え、「農業委員会組織を取り巻く情勢と今後の取り組みについて」と題した講演がありました。
7. H29.3.23(木)9:30～
農地情報公開システム操作研修会【札幌市 TKP 札幌駅カンファレンスセンター】原主任出席
【内 容】
農地ナビシステムの操作方法について講習を受けました。
8. H29.3.28(火)10:30～
遠軽町農業研修生実習生受入協議会【遠軽町役場3階中会議室】河本事務局長出席
【内 容】
平成28年度の活動経過報告と平成29年10月頃を目途に新しい担い手支援協議会を設立するとの説明がありました。
9. H29.4.3(月)～4(火)
JAえんゆう春の農事部懇談会【生田原・遠軽・白滝】河本事務局長出席
【内 容】
「農業委員会委員の選任について」の説明を行いました。

◆今後の予定

1. H29.4.7(金)20:00～
遠軽町青少年クラブ平成29年度定期総会【網走農業改良普及センター遠軽支所】小川係長、原主任出席予定
2. H29.4.10(月)～11(火)
第94回オホーツク農業委員会連合会通常総会【ホテル黒部】新国会長、河本事務局長出席予定
3. H29.4.26(水)13:30～
平成29年度遠軽町農業推進協議会総会及び遠軽町農業再生協議会総会【役場3階会議室】河本事務局長出席予定
4. H29.5.8(月)13:30～

第2回農業委員会総会

5. H29. 5. 28(日)～31(水)

平成29年度全国農業委員会会長大会及び北海道選出国會議員要請集会
全国農業委員会会長大会 【文京区文京シビックホール】
北海道選出国會議員要請集会【千代田区星陵会館】
新国会長出席予定

議 長 　ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。
　　　　(質疑なしの声)

議 長 　質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。
　　なお、本日審議される案件の中に、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件があります。
　　議事進行の都合上、休憩をとる場面がありますので、あらかじめご了承をお願いします。

議 長 　それでは、報告第1号「農業委員会事務局職員の任免について」を議題とします。
　　事務局から、議案を説明させます。
　　　　(事務局 議案朗読説明)

事務局 　報告第1号「農業委員会事務局職員の任免について」を説明いたします。
　　議案書をご覧ください。

1. 任免を解く職員

係 長 阿部 文明

遠軽町農業委員会農地・農業振興担当係長事務取扱の職を解く
併せて遠軽町農業委員会事務局職員の併任を解く

係 長 石原 徹

遠軽町農業委員会農地・農業振興担当係長事務取扱の職を解く
併せて遠軽町農業委員会事務局職員の併任を解く

2. 任免をする職員

森谷 智之

遠軽町農業委員会事務局職員の併任を命ずる
遠軽町農業委員会農地・農業振興担当係長を命ずる

梶田 淳一

遠軽町農業委員会事務局職員の併任を命ずる
遠軽町農業委員会農地・農業振興担当係長を命ずる

3. 任免年月日

平成29年4月1日

事務局 以上で説明を終わります。

議長 これより、報告第1号についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、報告第1号「農業委員会事務局職員の任免について」を終わります。

議長 暫時休憩します。(13:40～13:41)

議長 再開します。

議長 次に、報告第2号「平成28年度農業委員会事務報告について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 報告第2号「平成28年度農業委員会事務報告について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

議案につきましては、事前に配布をしておりますので、要点のみを報告したいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願します。

1の組織につきましては、会長をはじめ各委員、事務局について載せてございます。

2の農業委員会総会等の開催でございますが、総会を12回、農政部会を2回、農地利用状況調査を各地域で1回、農業委員会道内視察を1回開催しております。

3の建議事務では、遠軽町に対し建議を1回行っております。

4の農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づく事務につきまして、3条については3件42,933㎡、4条については2件2,427㎡、5条については3件15,165㎡、18条については13件505,605㎡の取り扱い、基盤強化法については74件4,514,509㎡の取り扱いとなっております。

5の農地移動あっせん事務については、「成立」4件396,458㎡、「継続中」1件16,100㎡、「取下げ」1件154,103㎡の取り扱いとなっております。

8の農業者年金関係事務につきましては、282件の受付をしております。

以上で説明を終わります。

議長 これより、報告第2号についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、報告第2号「平成28年度農業委員会事務報告について」を終わります。

議長 次に、議案第1号「平成29年度遠軽町農業委員会活動日程等について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第1号「平成29年度遠軽町農業委員会活動日程等について」の説明をいたします。議案書をご覧ください。

別紙の活動日程(予定)につきましては、本日の農業委員会の総会をはじめ、以下のとおり予定しております。

なお、今年は委員の改選期でございますので、10月10日に「農業委員会委員辞令交付」、改選後初の総会として10月16日に「第7回農業委員会総会」を予定しております。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第1号についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第2号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第2号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」を説明いたします。

議案書をご覧ください。

1 通知者の住所氏名

貸貸人—紋別郡遠軽町●●●

●● ●●

貸借人—紋別郡遠軽町●●●

●● ●●

2 通知の土地

所在「遠軽町●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿及び現

事務局 況は全て畑」・面積（㎡）「2筆合計 33,676」

3 通知の理由

平成20年3月10日に農業経営基盤強化促進法の規定により賃貸借を設定したが、その農地について賃貸人・賃借人が協議の結果、双方が解約に合意した。

4 解約の種類

合意解約

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 本件につきましては、利用権設定をしていた農地の解約について双方が合意しており、小作地を小作人以外の者に所有権を移転するものには該当しません。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第2号についての質疑を行います。「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。

暫時休憩します。（13：47～13：47）

議長 再開します。

これより、議案第2号についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

（質疑なしの声）

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第2号の審議が終了しましたので「●番 ●●委員」を入室させます。

暫時休憩します。（13：48～13：48）

議長 再開します。

●●委員に申しあげます。

議案第2号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」は、原案のとおり決定しましたので、その旨を報告します。

議長 次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」9件を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

（事務局 議案朗読説明）

事務局 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号1～8につきましては、賃貸借でございます。

整理番号1、所在「●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「2筆合計 33,676」・貸主「●●●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H29.4.13」・終期「H39.4.12」・期間「10年」・金額（円）「10a5,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、議案第2号で合意解約した農地について、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号2、所在「●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿—原野、畑・現況は全て畑」・面積（㎡）「2筆合計 44,002」・貸主「●●●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H29.4.13」・終期「H39.4.12」・期間「10年」・金額（円）「10a5,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

（整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

整理番号3、所在「●●●」・地番「●●内外1筆」・地目「公簿—畑、田・現況は全て畑」・面積（㎡）「2筆合計 29,300」・貸主「●●●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H29.4.13」・終期「H39.4.12」・期間「10年」・金額（円）「10a5,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

（整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

事務局 整理番号4、所在「●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「2筆合計 49,040」・貸主「●●●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H29.4.13」・終期「H39.4.12」・期間「10年」・金額（円）「年250,000」・支払方法「毎年12月10日現金支払」

（整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を設定しておりましたが、期間が満了となるため、新たに賃貸借を設定する件でございます。

整理番号5、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は畑」・面積（㎡）「15,433」・貸主「●●●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H29.4.13」・終期「H39.4.12」・期間「10年」・金額（円）「年45,000」・支払方法「毎年12月10日現金支払」

（整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を設定しておりましたが、期間が満了となるため、新たに賃貸借を設定する件でございます。

整理番号6、所在「●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「2筆合計 9,123」・貸主「●●●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H29.4.13」・終期「H39.4.12」・期間「10年」・金額（円）「年24,000」・支払方法「毎年12月10日現金支払」

（整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を設定しておりましたが、期間が満了となるため、新たに賃貸借を設定する件でございます。

整理番号7、所在「●●●」・地番「●●外4筆」・地目「公簿一畑、田・現況は全て畑」・面積（㎡）「5筆合計 43,850」・貸主「●●●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H29.4.13」・終期「H39.4.12」・期間「10年」・金額（円）「年198,000」・支払方法「毎年12月

事務局 10日現金支払」
(整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を設定しておりましたが、期間が満了となるため、新たに賃貸借を設定する件でございます。

整理番号8、所在「●●●、●●●」・地番「●●外5筆」・地目「公簿一畑、田・現況は全て畑」・面積(m²)「6筆合計 96,241」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H29.5.1」・終期「H34.3.31」・期間「4年11ヶ月」・金額(円)「年240,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
(整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を設定しておりましたが、期間が満了となるため、新たに賃貸借を設定する件でございます。

整理番号9につきましては、所有権移転でございます。
整理番号9、所在「●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は畑」・面積(m²)「23,859」・譲渡人「●● ●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「H29.4.13」・支払期限「H29.4.28」・金額(円)「全筆1,00,000」・支払方法「指定口座振込」
(整理番号1同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、3月の第12回総会であっせんの申出のあった農地について、あっせん委員が譲渡人・譲受人と協議を行った結果、売買が成立した件でございます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第3号「整理番号1」から「整理番号3」についての質疑を行います。 「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。
「●番 ●委員」の退席を求めます。

議長 暫時休憩いたします。(13:58~13:58)

議長 再開します。

議 長 これより、議案第3号「整理番号1」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第3号「整理番号1」については、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第3号「整理番号2」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第3号「整理番号2」について、原案のとおり決定することにご異
議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第3号「整理番号3」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第3号「整理番号3」について、原案のとおり決定することにご異
議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 議案第3号「整理番号1」から「整理番号3」までの審議が終了しまし
たので「●番 ●●委員」を入室させます。
暫時休憩します。(14:00～14:00)

議 長 再開します。
●●委員に申しあげます。
議案第3号「整理番号1」から「整理番号3」については、原案のと
おり決定したので、その旨を報告します。

議 長 次に、議案第3号「整理番号4」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第3号「整理番号4」について、原案のとおり決定することにご異
議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第3号「整理番号5」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第3号「整理番号5」について、原案のとおり決定することにご異
議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第3号「整理番号6」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第3号「整理番号6」について、原案のとおり決定することにご異
議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第3号「整理番号7」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第3号「整理番号7」について、原案のとおり決定することにご異
議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第3号「整理番号8」についての質疑を行います。

議 長 質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第3号「整理番号8」について、原案のとおり決定することにご異
議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第3号「整理番号9」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第3号「整理番号9」について、原案のとおり決定することにご異
議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第4号「現況証明願いについて」4件を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第4号「現況証明願いについて」の4件を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号1、所在「遠軽町●●●、遠軽町●●●」・地番「●●外2
筆」・地目「公簿一田、畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積(m²)
「3筆合計 1, 267」・申請者「白老郡白老町●●● ●● ●
●」・理由「地目変更登記」・調査員「4番鈴木委員、10番菅井(美)
委員、15番相田委員」
(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、農振地域例外地であり都市計画区域内の第一種
中高層住居専用地域内にある土地で、現況は宅地となっているため今回地
目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、4番鈴木委員、10番菅井(美)委
員、15番相田委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地
目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。
(補足説明なしの声)

事務局 整理番号2、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一田・現況一農地採草放牧地以外」・面積（㎡）「361」・申請者「紋別郡滝上町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「10番菅井（美）委員、4番鈴木委員、15番相田委員」
（整理番号1同様、議案より地番、面積等詳細を説明）

事務局 この件につきましては、農振地域例外地であり都市計画区域内の第一種低層住居専用地域内にある土地で、現況は宅地となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、10番菅井（美）委員、4番鈴木委員、15番相田委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。
（補足説明なしの声）

事務局 整理番号3、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一田・現況一農地採草放牧地以外」・面積（㎡）「338」・申請者「紋別郡遠軽町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「10番菅井（美）委員、4番鈴木委員、15番相田委員」
（整理番号1同様、議案より地番、面積等詳細を説明）

事務局 この件につきましては、農振地域例外地であり都市計画区域内の第二種中高層住居専用地域内にある土地で、現況は宅地となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、10番菅井（美）委員、4番鈴木委員、15番相田委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。
（補足説明なしの声）

事務局 整理番号4、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積（㎡）「291」・申請者「紋別郡遠軽町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「11番遠藤委員、16番小野委員、15番相田委員」
（整理番号1同様、議案より地番、面積等詳細を説明）

事務局 この件につきましては、農振地域例外地であり都市計画区域内の第二種中高層住居専用地域内にある土地で、現況は宅地となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、11番遠藤委員、16番小野委員、15番相田委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。
（補足説明なしの声）

事務局 以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第4号「整理番号1」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第4号「整理番号1」について、原案のとおり決定することにご異
議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第4号「整理番号2」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第4号「整理番号2」について、原案のとおり決定することにご異
議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第4号「整理番号3」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第4号「整理番号3」について、原案のとおり決定することにご異
議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第4号「整理番号4」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第4号「整理番号4」について、原案のとおり決定することにご異
議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。
これをもちまして、平成29年度第1回の農業委員会総会を閉会します。